

第 21 期第 23 回神奈川県内水面場管理委員会議事録

日 時 令和 5 年 1 月 25 日 (水) 午後 1 時 55 分から午後 2 時 20 分

場 所 神奈川県庁 新庁舎 8 階 「議会第 1 会議室」

議 題

1 指示事項

(1) 道志川及び津久井湖におけるわかさぎの採捕禁止について (資料 1)

2 報告事項

(1) 令和 4 年度全国内水面漁場管理委員会連合会東日本ブロック協議会書面
表決結果について (資料 2)

(2) 多摩川におけるしじみ採捕の承認に係る実施結果について (資料 3)

(3) コクチバス等の生体持ち出し及び再放流の禁止に係る委員会指示の公報
登載について (資料 4)

3 その他

(1) 令和 5 年 4 月の委員会開催日程等について

(2) その他

[参考資料]

山梨県内水面漁場管理委員会指示 (3 件)

[配付資料]

水産神奈川 563 号

出席者

・ 委 員 漁業者委員 篠本 幸彦、萩原 季、平田 英二

遊漁者委員 長塚 徳男、東 知憲

学識経験委員 安藤 隆、井貫 晴介、津谷 信一郎

・ 事務局 山本事務局長、川上事務局長代理、高安主査、上原主任主事

・ 県水産課 石黒水産振興担当課長、井塚 GL、相澤副技幹、中川技師

議 事

事)山本事務局長

これより委員会を開催いたします。

委員の皆様の出席状況ですが、本日は委員 10 名中 8 名の御出席をいただいております。漁業法第 145 条第 1 項の規定を満たしておりますので、委員会が成立することを御報告申し上げます。

それでは、議長よろしく願いいたします。

議長

それでは、ただいまから第 23 回の委員会を開会いたします。

(井貫会長)

本日の委員会におきましても会議時間を短縮するため、事前に事務局から資料が送付されておりますので、事務局、水産課からの資料説明は原則省略したいと思いますので、御協力をお願いいたします。

本日の議題ですが、指示事項が 1 件、報告事項が 3 件とその他となっております。

では、議事に入る前に本日の議事録署名人を指名させていただきます。

平田委員、長塚委員、よろしく願いいたします。

両委員

(了 承)

議長

それでは、議事に入ります。

まず、指示事項(1)の「道志川及び津久井湖におけるわかさぎの採捕禁止について」を議題としますので、事務局から説明をお願いします。

事)高安主査

【資料 1 に基づき説明】

議長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

安藤委員

指示案についてですが、具体的にこれまでと表現が変わったところはどこなのでしょう。

事)高安主査

指示案につきましては、この内容で公示する予定でございますが、変わった点は禁止期間の更新と公示日となります。それ以外は今までどおりとなっております。

安藤委員

表現の仕方は今までどおりということですね。

事)高安主査

はい。

議長

他に何かございますか。

津谷委員

禁止看板の設置場所についてですが、資料の 12 ページです。

禁止場所は弁天橋のところからですね。12 ページの図を見ると、その境目辺りに看板の設置がないようですが、境目となる弁天橋のこ

事) 高安主査

ろは考えなくても大丈夫なのでしょうか。

今まで状況を確認してきたところでは、5か所、この地図に落とした場所に禁止看板が設置しておりますが、現地の状況はよく分かっていらっしゃると思われまので、この5か所については本当に必要な場所に設置されていると思われま。

その他では、周知状況の活動に関しては協会の方で定期的に巡回されておりますので、そういった活動の中で対応していると伺っております。

津谷委員

現場の状況でここは特に人が立ち入らないような、そういうことであれば構わないのですが、そういうことではなかったら、やはり禁止場所の境目がはっきりするように、できたらこの下の方にもあった方がいいのかなという気がしま。

それでも現場の状況によると思いまので、そこは御判断いただくこととお願いしま。

水) 石黒担当課長

現場の状況についてですが、ちょうど弁天橋のところは魚道がありまして、アクセスするにはこちらのもう少し下流のところ、下の方に青山親水公園がありますね、そこに看板の3番があります。

こちらの方から基本的にアクセスする場所になっていまので、弁天橋の下というのは、基本的に採捕はなかなか難しいような場所になっております。

効果的な場所としては、3番辺りに設置されていれば、ある程度周知ができるのではないかと、場所的にはそのような場所となっております。

議長

他に何かございますか。

これは、受精からふ化までは何日ぐらいかかりますか。1日、2日ですか。

水) 井塚 GL

ただ水温にもよりますが、2週間ですとか。

議長

他に何かございますか。

ないようでしたら、案のとおり委員会指示を発動することで、よろしゅうございますか。

委員一同

(了 承)

議長

では、そのように決定いたしま。

次に、報告事項に移りま。

まず、報告事項(1)の「令和4年度全国内水面漁場管理委員会連合会

事) 川上代理

東日本ブロック協議会書面表決結果について」を議題としますので、事務局から補足することがあれば、お願いします。

事務局からですが、資料2をご覧ください。

これにつきましては、前回、前々回と、内容につきましては、説明したとおりでございます。かつ、説明も事前配付させていただいたものになります。

1 ページの通知でございますが、ここに書かれているように表決結果としましては、1 表決結果のとおり本県で提示したもの、あるいは承認したものが全て承認されております。

追加提案も含めて承認されておりますので、御報告いたします。

以上です。

議長

よろしゅうございますか。

委員一同

(了 承)

それでは、次に報告事項(2)の「多摩川におけるしじみ採捕の承認に係る実施結果について」を議題としますので、事務局から説明をお願いします。

事) 高安主査

【資料3に基づき説明】

議長

ただいま採捕の承認に係る報告について説明がありましたが、何か御質問等がありますでしょうか。ちゃんと報告があったということで、よろしいでしょうか。

委員一同

(了 承)

議長

それでは、続きまして報告事項(3)の「コクチバス等の生体持ち出し及び再放流禁止の公報登載について」ですが、昨年12月の本委員会で決定されました委員会指示について、公報に登載されたという報告ですので、よろしゅうございますね。

委員一同

(了 承)

議長

その他のその他となりますが、委員の皆様から何かございますか。

事務局、水産課から何かございますか。

水) 中川技師

水産課から報告させていただきます。

本日、机上に配付させていただきました資料ですが、内水面漁場計画素案に関する意見募集についてということで、漁業権切替えですね、漁業権、漁場計画を作成しようとするときは利害関係人からの意見を募集すること、ということですね。

今回から明記されたということで、お配りしたような内容で近日中に

県のホームページに公開させていただき、募集させていただく予定でございます。

その報告として本日、資料を御用意いたしました。2枚目に関係法令ということで、付け加えております。

後ほど資料の方はお目通しいただければと思います。

以上でございます。

議長
水) 中川技師
議長
議長
東委員
議長
水) 中川技師
議長
東委員
議長

これは、提出期限はいつ頃になりますか。

提出期限については、現在、決裁を進めているところですので、決裁され次第、1か月間の募集期間を設けて決まる予定です。

分かりました。

何か御質問等ございますか。

ないようでしたら、他に何かございますか。

その他のところで、レイクトラウトについてですが、参考資料に山梨県の内水面漁場管理委員会が指示を出しているとあります。

このレイクトラウトに関して、例えば、栃木県の中禅寺湖とかの限られたところに昔、放流されたものがちょっと残っているというのが私の理解なのですが。

ひょっとしたら、例えば、業者さんで養殖されているとか、そういうところが果たしてあるのか、他のところで出現しているケースがどこか事務局で把握されていれば、ちょっと情報提供していただければと思います。

何か情報がございますか。

水産課の方で事前にこの委員会指示を見て、ちょっと調べてみたのですが、県内では少なくとも、もちろん芦ノ湖にもいないですし、確認できていないということでございます。

そこで、他県の状況を見ても中禅寺湖以外にはこれまで見られていなかったということで、今回この本栖湖に発見されたという話ですが、これが全国で2例目という情報でございます。

管理釣り場等でもですね、これまで入ったという情報は水産課の方では把握しておりません。

以上になります。

よろしいですか。

はい。

他に何かございますか。

ないようでしたら、本日の委員会はこれで終了いたしたいと思いま
す。

ありがとうございました。